

香川労働局発表
令和4年6月6日

担	香川労働局職業安定部職業安定課	
	課長	平見 聡明
当	課長補佐	黒川 博之
	【電話】 087-811-8922	
HP: http://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/		

経済団体に「雇用機会の確保・働き方改革の推進等」を要請しました！

県内経済4団体を訪問して要請を行いました。

高松市番町の香川県商工会議所連合会では、泉会長に要請文を手渡し、4項目についてお願いをしました。

泉会長からは、「申し入れの趣旨は十分理解している。要請内容を会員企業に伝え、協力していく」と答えていただきました。

1 趣 旨

本県の経済情勢は、一部に供給制約による下押しの影響が見られるものの、全体としては持ち直しつつある状況です。また、雇用情勢は、有効求人倍率、正社員の有効求人倍率ともに前年同月を上回って推移している状況にありますが、今後の新型コロナウイルス感染症の雇用への影響は不透明な状況です。

こうした中、地域経済の維持・回復のためには、雇用機会の確保とともに、求人を確保することが重要です。

また、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革への取組みが重要な課題であるほか、現在の感染症への対応はもとより、将来の感染リスクにも備えた新しい働き方の定着に向けた取組みを進めていくことが必要です。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などに対応するため、多様な人材の雇用と活用が求められていることに加え、若者が職場に定着できず早期離職している現状など、様々な課題があります。

このため、香川労働局、香川県、香川県教育委員会及び四国経済産業局は、地域経済の維持・回復及び持続的発展に向けた雇用対策を推進するため、県内企業で組織する経済団体を訪問して、雇用機会の確保・働き方改革の推進等について要請を行いました。

2 内 容

- (1) 雇用の維持と求人の確保について
- (2) 働き方改革の推進について
- (3) 多様な人材の雇用と活用について
- (4) 若年者の雇用機会の確保及び職場への定着について

3 日 時

令和4年6月3日(金) 午前10時～

4 要請先

別紙日程表のとおり

5 訪問者

香川労働局	松瀬労働局長	
香川県	西原副知事	
香川県教育委員会	工代教育長	
四国経済産業局	芳谷地域経済部次長	ほか